

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センターの
核燃料物質使用施設保安規定に係る面談

2. 日時: 令和3年10月15日(金) 10時00分～11時40分

3. 場所: 原子力規制庁10階南会議室 TV会議により実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

本多主任安全審査官、榊見主任安全審査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センター

廃止措置・技術開発部長 他9名

5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下、「原子力機構」という。)から、令和3年9月27日付けで申請のあった、人形峠環境技術センター核燃料物質使用施設保安規定変更認可申請について、解体撤去のうえドラム缶等に収納した機器類及び使用を終了した維持管理中の設備・機器(以下「ドラム缶等に収納した機器類及び維持管理中の設備・機器等」という。)の管理に関して、既認可の保安規定における規定内容を確認したところ、以下の説明を受けた。

既認可の保安規定において、ドラム缶等に収納した機器類及び維持管理中の設備・機器等については、担当課長が指定する保管場所で保管し、汚染拡大防止、保管状態の定期的な巡視等の措置を講じることが定められている。

(2) 原子力規制庁から、本申請に係る事実確認を行うとともに、引き続き申請内容の確認を進めていく旨を伝えた。

6. 提出資料

- ・使用変更許可等に伴う使用施設保安規定の変更について
- ・保安規定審査基準と使用施設保安規定変更の対比表
- ・使用施設保安規定変更と使用許可申請書との整理
- ・使用変更許可に伴い保安規定へ規定すべき事項の確認表